

平成23年度 稲城市の教育

教育は、豊かな社会の実現と文化の創造を目指し、平和的な国家及び社会の一員として互いの人格と生命及びわが国の歴史や文化を尊重する、世界でも活躍することができる日本人を育てることを目的とします。

教育を通して、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、少子高齢化など時代の変化に積極的に対応すると共に、地球規模の課題にも主体的に取り組み、家族を愛し、友人を思いやり、自然・歴史・文化・叡智を自ら学び、それを引き継ぐなど、未来をよりよく生きる人間を育てることが大切です。

学校教育においては、「基礎・基本の徹底」「本物との出会い」「連携」を通じた教育活動を重視し、将来を生きぬく力をもった、地域・社会に貢献できる人間を育成する、持続可能な教育を進めることが求められています。そのために、教育は、家庭を基盤とし、家庭、学校及び地域がそれぞれの役割と責任を果たし、連携して行わなければならないとの認識にたち、すべての市民が教育に参画することを目指します。そして、次の「教育目標」を掲げ、人材、伝統・文化、自然などの恵まれた教育環境を十分に生かし、近隣の大学や関係機関とも連携を図りながら積極的に教育を推進します。

教育目標

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間の育成
- 自立した社会の一員として、地域や社会に貢献できる人間の育成
- 自ら学び考え行動する、しなやかな個性と創造力豊かな人間の育成

基本方針

稲城市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」及び教育施策の方向を定め、総合的に教育施策を推進します。

【 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成 】

すべての大人と子供が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活のルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくめるようにします。そのために、人権教育、心の教育及びふるさと稲城への愛着や誇りをはぐくむ教育と機会、生きぬく力を育てる地域・社会体験や自然体験、交流活動などを充実します。

【 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長 】

国際社会に生き、社会の変化に主体的に対応できるよう、子供たち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力をはぐくめるようにします。そのために、知力の向上を図るとともに、子どもたちの個性と創造力を伸ばす、持続可能なバランスのとれた教育を推進します。

【 基本方針3 「学校経営の改革」と「市民の教育参画」の推進 】

稲城らしさに立脚した市民感覚と経営感覚を重視し、子供、保護者、地域にとって魅力ある教育を発信する透明性の高い、開かれた学校を創造します。そのために、地域の特性を踏まえつつ、広域的な視点に立ち、学校経営の改革を進めるとともに、大学との連携や広く市民の教育参画を推進します。

【 基本方針4 「生涯学習」と「伝統・文化・スポーツ」の振興 】

少子高齢化社会の中で、個人の生活を充実させ、世代を越えたコミュニティを形成し、活力ある社会を築いていける力をはぐくめるようにします。そのために、市民が、生涯を通じて、自ら学び、伝統を尊び、文化や読書・スポーツに親しみ、社会へ参加することのできる機会を充実します。

平成23年度 稲城市における子供を育てる教育

＝教育は市民総がかりで＝

【学校では】

稲城エデュケーションプログラム

パブリックプラン(市内全校が共通で取り組むプログラム)

基礎・基本
の徹底

本物との
出会い

連携

マイプラン(各校が独自に取り組むプログラム)

- 多様な学び、基礎学力の定着
- 社会性の育成
- 心身の充実、バランス

稲城市の教育活動における “3つの柱”

保幼小中を
貫く教育・
連携の推進

「生きぬく力」
の育成の
推進

持続可能な
学びを育む
学校づくりの
推進

【家庭では】

- 早寝、早起き、朝ごはん
- 自分から学習、
自分から読書、
家族の中の一仕事
- しつけの継続

あいさつ、言葉づかい、態度
善悪の判断「ダメなものはダメ！」
危険の予知・回避 など

【地域では】

- 手をかけ、目をかけ、
声をかけあい、お互いさまで
- 地域行事、伝統行事、
地域活動、ボランティア活動
への参加
- 自助・共助・公助の実践